

平成24年度

第5回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成24年度第5回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成24年10月4日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後4時20分

2 場 所 吉野支所 2階会議室

3 出席委員

委 員 長	大 塚 清
委 員	大 村 勝 子
委 員	安 田 佳 子
委 員	重 清 由 充
委 員	大 戸 井 美 生
委員(教育長)	板 野 正

4 会議出席者

教 育 次 長	新 居 正 和
教 育 次 長	藤 本 功 男
教 育 総 務 課 長	妹 尾 明
学 校 教 育 課 長	増 田 忠 正
社 会 教 育 課	大 塚 正 己
(書記) 教 育 総 務 課 長 補 佐	上 田 美 智 代

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 平成24年度教育委員会一般会計補正予算第3号について
- (4) 阿波市体育施設条例施行規則の一部改正について
- (5) 阿波市学校給食地産地消推進計画策定委員会設置要綱について
- (6) 準要保護の認定について
- (7) 奨学金について
- (8) 図書館の指定管理について
- (9) 第27回国民文化祭について
- (10) 教育委員会の点検・評価について
- (11) 教育委員長職務代理者の選任について
- (12) その他について

会議の概要は、次のとおり。

【大塚委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【大塚委員長】 事務局に説明を求める。

【新居教育次長】 前回定例会で承認された会議録の公開について、「第4回阿波市教育委員会定例会会議録」からホームページで公開することを報告する。引き続き、配布されている会議録について説明する。

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】 「前回会議録の承認について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【大塚委員長】 教育長に報告を求める。

【板野教育長】 8月22日から10月4日までの、主だった教育委員会行事や市議会等について報告。

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】 「教育長の報告について」を承認する旨を告げる。

(3) 平成24年度教育委員会一般会計補正予算第3号について

【大塚委員長】 事務局に説明を求める。

【新居教育次長】 平成24年第3回阿波市議会定例会で議決された平成24年度一般会計補正予算第3号について、教育委員会関係の歳入・歳出予算について説明。

〈質 疑〉

【安田委員】 設計監理委託料では、どこを設計するのか。

【新居教育次長】 小学校体育館照明の落下防止工事の設計監理委託料と、幼保連携施設関連で八幡小学校の教室改造工事設計委託料など。

【大塚委員長】 どの学校が対象なのか。

【新居教育次長】 柿原・八幡・市場・大俣の各小学校が対象。

【安田委員】 賃借料は、前回説明のあった市場小学校のトイレなのか。

【新居教育次長】 市場小学校のトイレのリース料。

【大村委員】久勝小学校の道徳教育の指定は、来年なのか。

【新居教育次長】今年度、事業をする。

【大塚委員長】「平成24年度教育委員会一般会計補正予算第3号について」を承認する旨を告げる。

(4) 阿波市体育施設条例施行規則の一部改正について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【大塚社会教育課長】阿波市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、新旧対照表等を基に説明。

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】「阿波市体育施設条例施行規則の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(5) 阿波市学校給食地産地消推進計画策定委員会設置要綱について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【増田学校教育課長】阿波市学校給食地産地消推進計画策定委員会設置要綱について説明。

〈質 疑〉

【大村委員】給食センターの着工はいつか。

【妹尾教育総務課長】平成25年度に着工する。

【安田委員】平成26年度から、一部給食開始となるのか。

【妹尾教育総務課長】平成26年度中に阿波・市場地区の学校給食を開始し、平成27年3月31日に板野郡西部学校給食組合から脱退した後、土成・吉野地区の給食を開始する。

【大塚委員長】農産物の候補は、これから決定していくのか。

【増田学校教育課長】地産地消をメインにしていくので、現在センターによって異なっている仕入れ方法などを統一し、阿波市の農産物供給ルート確立のために計画をたてていく。

【大塚委員長】業者間で入札などをするのか。

【増田学校教育課長】今はしていないが、これからの課題として協議していきたいと思う。

【安田委員】現在の給食費が維持でき、しかも地産地消も推進できるような方向にしていけることが重要だ。

【増田学校教育課長】給食費は維持できるようにしたいと思うが、オーバーするようであれば市が負担するなど、できるだけ個人負担は変わらないようにしていきたいと思う。

【大村委員】地産地消のルートづくりも大変だと思う。各地域に特産品があるので、バランスのとれた計画をつくる必要がある。

【増田学校教育課長】農業振興課の方で阿波市産農産物のブランド化を図っている。その中に地産地消の部会もあるので、そことも協議をしながら進めていきたい。

【大塚委員長】「阿波市学校給食地産地消推進計画策定委員会設置要綱について」を承認する旨を告げる。

#### (6) 準要保護の認定について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【増田学校教育課長】平成24年9月1日現在の認定状況について、学校別準・要保護児童生徒数を基に説明。

〈質 疑〉

なし

【大塚委員長】「準要保護の認定について」を承認する旨を告げる。

#### (7) 奨学金について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【増田学校教育課長】奨学金の推移や他市町村の状況についての資料を基に、平成25年度から現在の給付を続けるのか、それとも貸与制度へ切り替えるのか審議願いたいと説明。

〈質 疑〉

【大塚委員長】貸与にすると、返還されないこともあるのだろうか。

【増田学校教育課長】合併前の阿波町と市場町の奨学金が貸与制度だったので償還いただいているが、滞納者は1・2人いる。再三、督促状は送付している。

【大塚委員長】返還の方法は、どうしているのか。利子はあるのか。

【増田学校教育課長】利子はない。方法は、毎年定額を償還していただくこともできるし、一括償還もできる。

【安田委員】貸与することになれば、金額は上げるのか。

【増田学校教育課長】金額を上げた場合、償還が難しくなる。貸与の場合は金額を上げるのか、また、現在は対象人数に制限がないが今後は制限を設けるのかも、検討する必要がある。

【安田委員】高校や大学を出ても就職がない状況で、月1万円を返すのもかなりの負担だ。阿波市の財政も厳しいので、それも考慮しなければならない。

【大村委員】県下の状況も貸与が多い。給付が一番だとは思いますが、市の財政も非常に緊迫

している中、これからの子どもが大きくなったときに奨学金制度がないというようなことでは困る。制度を継続していくためにも、借りたものを少しずつでも返していく、そして次の子どもたちを育てていくことが大事だと思う。

**【藤本教育次長】** 奨学金は、向学心のある子どもが経済的理由によって勉学の途が断たれることのないよう、学ぶことを保証することが目的だと思う。生活保護を受ける人や就学支援を受けている子どもは戦後最大になり、また非正規雇用やワーキングプアなどの厳しい雇用状況を受け、各種奨学金の返済が滞っている。本来奨学金を返すべき若者が職に就けないために、返せない厳しい経済情勢が背景にある。輕輕に、市の財政が厳しいから貸与にするというだけではいけないと思う。ただ、貸与の場合、借りたものを次の世代のために返していくという行為は基本的なことではあるが、将来的な社会貢献ともいえるのではないだろうか。どんな運用の仕方をすれば、奨学金貸与が本人の学びのための役立つのか、そこが重要だと思う。また、給付されたお金が本当に子どもの勉学のために使われているのか、本来は追跡調査のいるところでもあるが、疑問に感じるところもある。

**【大塚委員長】** いただきありがとうございますという給付と、貸与の場合は、借りたことに対して恩返しというのではないが、返していくことが意欲をもって働くことになるのかもしれない。

**【板野教育長】** お金を返すことの教育上の意味、後輩のために返していく、しっかりとがんばっていく、その思いがより大事ではないかと考える。給付から貸与にするとしたら、額や期間など、その在り方は十分検討しなければならない。全く返せないという状況になった場合の救済方法も考える必要があるが、給付から貸与の方向へ、考えていただけたらよろしいのではないかと、個人的には思う。

**【大塚委員長】** 個人的には、返す意欲をもって勉学に励んでもらうというのは理想的ではないかと思う。

**【安田委員】** 貰えるものは貰っておこうという気持ちで、奨学金を貰ってもらうのは困る。意思をもって学費や学用品に使っていただき、返さなければいけないという気持ちをもってもらうためにも、貸与がいいのではないかと思う。

**【大村委員】** 高校の授業料も無償化というかたちで、直接ではないが、各家庭はお金を貰っている。後々の子どもたちのためにも勉学に励むということで、貸与がいいのではないかと考える。

**【重清委員】** 貸与に賛成する。子どもの奨学金は、子どもが学業に専念できるためのお金なので、子どもたちのために使われるよう、後々確認ができればいいと思う。高校生や大学生になると子どもも大人に近いので、自分自身が借り、自分自身が返していくという自覚をもたせることができる。しっかりと責任をもって奨学金に応えるべくがんばって欲しいという気持ちからも、貸与に賛成する。

【大戸井委員】ありがたく使わせていただいて自分がお返りする、という姿勢でがんばっていただきたいと思うので、貸与がいいと思う。

【板野教育長】では、その方向でということで、具体的なことについては、次の委員会で提示をさせていただきたい。

【大塚委員長】「奨学金について」を承認する旨を告げる。

#### (8) 図書館の指定管理について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【大塚社会教育課長】図書館の各種統計資料を基に、図書館の指定管理状況や今後の予定等について説明。

##### 〈質 疑〉

【安田委員】休館日に、図書館に水漏れ等があった場合、支所で図書館を開けることはできるのか。

【大塚社会教育課長】支所に鍵はないが、教育委員会に連絡いただけたら対応する。

【大村委員】指定管理になってから、概ねいい方向にいつているように感じる。利用者も増えているし、経費も削減されている。

【大塚委員長】司書を配置すると、やはり図書館の運営は違ってくるのだろうか。

【安田委員】司書は専門的な資格なので、勉強されている。

【大塚社会教育課長】指定管理になってから、地元の多様なニーズに応えるべく、司書以外の職員も自己研鑽に励んでいる。また、市民のボランティアとタイアップして、行事を一緒にするなどしている。

【安田委員】独自の行事もかなり充実してきた。夜遅くまで開いているのも便利だという声をきく。職員は正規なのか、パートの人もいるのだろうか。

【大塚社会教育課長】20名の職員のうち、12名が正規だと思う。

【大塚委員長】「図書館の指定管理について」を承認する旨を告げる。

#### (9) 第27回国民文化祭について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【大塚社会教育課長】第27回国民文化祭「御所たらいうどんフェスタ」運営マニュアルを資料に、第27回国民文化祭について、事業の目的等について説明。

##### 〈質 疑〉

【大塚委員長】準備も着々と進んでいるように感じる。

【大塚社会教育課長】小麦も、地元中学生に御所地区に植えてもらい、麦踏みをしても

らい、鎌で刈ってもらい収穫したものを小麦粉にした。100%御所産の小麦でうどんをこねて、当日10月14日に食べてもらえるよう企画をしている。

【大村委員】小麦は、たくさん収穫できたのだろうか。2、3反つくっているのか。

【大塚社会教育課長】46俵で、3反弱ぐらい。

【大塚委員長】先日、試食会が本所の農改センターであった。国産100%の小麦粉で打ったうどんと、オーストラリア産と半々にしたうどん、どちらもおいしい。食感は、全く違う。はっきり分かる。50・50のほうが、どちらかといえば讃岐うどんのような、ちょっと硬めの歯応えのある食感。地元のうどんはすつとかみ切れるような、そんなのど越しに感じた。

【大塚社会教育課長】現在、みなさんが店とかで食べられている、たらいうどんやうどんは、ほとんどがオーストラリア産の小麦。委員長がおっしゃった実行委員会が阿波町の庁舎であって、地元産50%とオーストラリア産小麦50%のうどんと、御所の小麦100%のうどんを別々に茹で試食していただいた。それで、100%のうどんで大丈夫ではないかという回答をいただいた。

【大村委員】ここの目的のところにも書いてあるように、国文祭が終わっても、地元の小麦をつくるという成果とこれからの継続、そのあたりが大切。

【大塚社会教育課長】委員さんからご提案があったが、10月10日の午前中に、県の国文祭の担当3名が市長のほうに来庁する予定。10月14日以降、どういうふうに阿波市のもてなしの仕方を継続していくかについて協議する。

【大塚委員長】旧土成町のときに、8mの飯盆を作って「たらいうどん祭り」をした。半径4mにもなり、うどんも縁のあたりだけになって見た目はあまり豪華でなかったが。早食いとかもあり、それはそれで盛り上がったが、それで何か特別変わったか、大村先生もおっしゃった継続性とか、少し疑問なところもあったと思う。

【大塚社会教育課長】今、商工観光課と社会教育課のほうで、地元の国産の小麦で、ピケットなど常々食せる物に発展させていけないものかと、担当者レベルの話だが、そういう協議もしている。

【大村委員】美馬市特産の「みまから」とか、阿波市もそういうふうに、ある程度継続できるように。ブドウとかいろいろあるが。

【大塚委員長】後わずかだが、よろしく頑張っていたきたいと思う。

【大塚委員長】「第27回国民文化祭について」を承認する旨を告げる。

(10)「教育委員会の点検・評価について」

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【妹尾教育総務課長】教育委員会事務の点検・評価実施要領を基に、点検・評価の目的や流れ等に

ついて、「施設の耐震化工事」の項目を例に挙げて説明。

〈質 疑〉

【大塚委員長】点検・評価の流れだが、このサイクルでずっと繰り返していくということだろうか。

【妹尾教育総務課長】はい。

【安田委員】担当課が、自分たちのしている仕事を評価して、反省していくという意味だろうか。

【妹尾教育総務課長】一応、基本的にシートを担当が作って、順々に第1次評価、第2次評価と評価をしていく。それぞれ違う視点から評価をしていき、最終的にまた検討いただき、最終的な取りまとめをする。

【安田委員】行財政でしているのと同じだろうか。

【妹尾教育総務課長】基本的に考え方は一緒である。

【大村委員】耐震は予定どおりか。

【妹尾教育総務課長】内容的には、1年早く進んでいる。最終的に同じになるというのは、阿波中の技術教室一つだけが給食センターの後に移っていくため、それでどうしても26年度になってしまう。事業自体は1年前に完了する。

【大塚委員長】26年度の前に、25年度で完了するということか。

【妹尾教育総務課長】学校の本体等の耐震については、25年度で終わらす。

【藤本教育次長】2次評価の評価委員会について、もう一度説明してほしい。

【妹尾教育総務課長】2次評価の評価委員会については、現在検討をしているところ。先程委員さんがおっしゃったように、誰が評価するかによって違ってくる。多くの視点からやっていたらということはあるが、今は、こういうシートを作って評価をしていくということで考えていて、第2次評価については検討中である。

【安田委員】多分、こういう振興計画は5年10年先のことを見越して立てるものだが、計画を立てたときと、5年後10年後の間というのは、どんどん情勢が変わっていったり、予算も減っていったりとすると思う。その当時もいじめ問題はあったが、この計画を立てたときは、それほどいじめ問題はいわれてはなかった。今はとても重要課題になってきている。これを見たら、それほど行数的には多くない。「計画を立てているので、この項目は受け付けません。」とか、給食センターに関してもアレルギー食の記載は1行もないが「そういうのは受け付けません。」というのではなく、その時代のニーズも出てくるので、「ここの表に、これも追加したらいいのではないか。」という、そういうのも検討いただけたらと思う。

【大塚委員長】見直しに関する、そういう柔軟性はあるのだろうか。

【妹尾教育総務課長】市の基本計画についても3年でローリングしているのですが、このままの計画だけというのではない。

【安田委員】目標を実現していくことはとても大事なことだと思うが、それに囚われずに、もうちょっと柔軟にしていけば、もっといいものになるのではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。

【大塚委員長】「教育委員会の点検・評価について」を承認する旨を告げる。

(11) 教育委員長職務代理者の選任について

【大塚委員長】事務局に説明を求める。

【妹尾教育総務課長】委員長職務代理者の任期が9月30日で満了しているので、本日の定例会で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により、委員長職務代理者を選任することを説明。併せて、任期に規定がないので、委員長の任期に合わせ、委員長職務代理者の任期を平成25年6月30日とすることを提案する。

〈質 疑〉

【大塚委員長】事務局から提案があった委員長職務代理者の任期について、法的には特に決まりはないということなので、委員長の任期に合わせて、同じ平成25年6月30日とすることでよろしいか。

【各委員】異議なし。

【大塚委員長】異議なしであるので、委員長職務代理者の任期は平成25年6月30日とする。選挙の方法は、教育委員会会議規則第3条により、無記名投票と指名推薦の方法があるが、どのようにしたらよろしいか。委員の方、ご意見を願ひいたしたい。

【重清委員】指名推薦でするのがいいと思う。

【大塚委員長】重清委員から指名推薦という声があったが、よろしいか。

【各委員】異議なし。

【大塚委員長】指名推薦との意見があり、ご賛同いただいたので、そのようにさせていただきます。委員長職務代理者の推薦を願ひいたしたい。

【重清委員】7月1日から、安田さんが教育委員長職務代理をなさっているので、引き続き安田さんにお願ひしたいと思う。

【大塚委員長】重清委員から今のようなご意見があったが、みなさんどうだろうか。ご賛同いただけるだろうか。

【各委員】異議なし。

【大塚委員長】委員長職務代理者は、安田委員に決定する。任期は来年6月30日まで。よろしく願ひいたしたい。

(12) その他について

【大塚委員長】「その他について」、何かあるか尋ねる。

【安田委員】幼稚園臨時職員の現状についての質疑等。

【大村委員】幼稚園の統括園長体制、指導主事等についての質疑等。

【大塚委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成24年10月4日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐